

有限会社大塚製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日 ～ 2023年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2018年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2019年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2018年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2020年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：2023年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の看護休暇制度を労働時間の途中で付与するようにする）。

<対策>

- 2018年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標4：2023年3月までに、家庭と仕事の両立支援のための取り組みを強化する（有給取得の促進）

<対策>

- 2018年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2018年9月～ 有給取得率のアップのための取り組み開始